

山口さんに対する年末手当の 不当なカット理由はこれだ！

山口さんは、平成26年の年末手当を不当にカットされました。山口さんは、地方・中央苦情処理会議に申し立てたが納得し得る回答がなかったため、同様に不当にカットされた大阪仕業検査車両所の島津さん、渡邊さん、名古屋車両所の田川さんと3月10日に大阪地裁に提訴しました。

以下は、山口さんの訴状の中の会社が、平成26年4月1日～平成26年9月30日までの調査期間に於いて判断したとされるボーナスカット理由です。

< 訴状からの一部抜粋 >

- ① 5月頃、下り列車新大阪駅にて到着後の確認手順を誤った。
- ② 6月頃、下り列車京都駅にて到着後の確認手順を誤った。
- ③ 6月頃、新大阪駅での乗り継ぎ時車両状態の引き継ぎを行わなかった。
- ④ 6月頃、上り列車小田原駅新横浜駅間にて列車を遅らせた。
- ⑤ 7月頃、退出点呼時乗務報告書の記載に不備があった。
- ⑥ 9月頃、乗務点呼時時計の照合を誤った。
- ⑦ 9月頃、上り列車京都駅到着時停止位置目標の確認を行わなかった。
- ⑧ 9月頃、上り列車新大阪駅にてNFB押しスイッチ類の確認を行わなかった。
- ⑨ 9月頃、上り列車新大阪駅にてMR圧の確認を行わなかった。
- ⑩ 9月頃、上り列車大阪第一車両所到着時ブレーキハンドル7ノッチ位置の確認を行わなかった。

皆さん！心当たりはありませんか！？

知らないうちに管理者の自己保身のためにでっち上げられていることに注意しましょう！！